

個別施策詳細資料

参考資料 2

凡例

完了・廃止	内容改訂	新規	拡充(見直し)
-------	------	----	---------

NO	R2改定案			小金井市みどりの基本計画(平成23年)				施策の主な内容 (図表については本文参照) 白色セルに黒字はH23年計画書と同じ 黄色セルはR2新規追加・拡充施策(黒字は既往事業の追加、赤字は全く新規提案のため要確認)	取組の実施状況及び評価内容					今後の方針
	基本施策	(基本施策)	具体的施策	基本施策	(基本施策)	具体的施策	施策No. (管理用)		取組(事業)名	担当課	担当係	実施内容 (内容及び実績、評価等)	進捗度	
1	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	①崖線斜面及び周辺部のみどりを守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	①崖線斜面及び周辺部のみどりを守る	1111	国分寺崖線には、特別緑地保全地区に指定している「滄浪泉園」のほか、「緑確保の総合的な方針」(東京都)において保全すべき水準1の確保地(滄浪泉園の隣接地)と、確保候補地となった3箇所の樹林地や、環境保全緑地に指定して守られているみどりなどがあります。これらのみどりを、特別緑地保全地区に指定することや、市民緑地等として身近に市民が利用できるように活かしながら守っていきます。	市民緑地契約制度の活用	環境政策課	緑と公園係	制度の要件を満たすには維持管理を行う団体等の掘り起こしが必要であり、取り組みに向けて課題があるため、具体的な取り組みに至っていない。	C:未着手	C:現状維持
2	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	①崖線斜面及び周辺部のみどりを守る				1111に追加		環境保全緑地制度(環境緑地・公共緑地)の活用	環境政策課	緑と公園係			
3	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	①崖線斜面及び周辺部のみどりを守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	①崖線斜面及び周辺部のみどりを守る	1112		特別緑地保全地区の指定拡充	環境政策課	緑と公園係	滄浪泉園の隣接地は平成23年度に用地取得をした。3箇所の確保候補地のうち、中町四丁目公共緑地は東京都が用地取得をし、本市が維持管理をしている。	A:実施中	C:現状維持
4	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	①崖線斜面及び周辺部のみどりを守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	①崖線斜面及び周辺部のみどりを守る	1113	市民にみどりの存在や大切さを理解していただくために、可能な限り散策路や休憩スペースを設け、市民に親しまれるみどりとするを旨とします。	滄浪泉園の整備	環境政策課	緑と公園係	平成29年度に園路の整備及び護岸整備を実施した。	A:実施中	C:現状維持
5				1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	①崖線斜面及び周辺部のみどりを守る	1114	特別緑地保全地区に指定している滄浪泉園は、表4-1に示すように区域を拡大します。	滄浪泉園の拡充(完了・廃止)	環境政策課	緑と公園係	平成23年度に929.37㎡の用地を取得し、区域の拡大をした。	B:完了・廃止	E:終了確定
6	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	②湧水を守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	②湧水を守る	1121	湧水の保全は、周辺環境の維持とともに、台地部の雨水浸透を促進する方が必要です。これまで実績を上げてきた浸透管、浸透ますの設置や、雨水の有効利用として散水、防火用水に利用するために雨どいに接続した貯留施設の設置に対する助成金の交付を行う制度を継続します。	雨水浸透助成事業	下水道課	業務設備係	年々助成件数が減少している状況である。市報等でのアピールしているが、件数の増加にはいたっていない。	A:実施中	C:現状維持
7	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	②湧水を守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	②湧水を守る	1122		雨水貯留施設設置費補助金制度	環境政策課	環境係	平成30年度に5件113,640円を交付した。	A:実施中	C:現状維持
8	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	②湧水を守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	②湧水を守る	1123		雨水浸透施設の設置指導	下水道課	業務設備係	新設の浸透ますの設置は、毎年の新築建物については、90%以上設置されている状況である。市全体での設置率も順調に伸びている状況である。	A:実施中	C:現状維持
9	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	②湧水を守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	②湧水を守る	1124	公共施設や大規模建築物では、雨水を貯留、浸透させる施設を環境配慮基準に基づき設置されるように指導していきます。	雨水貯留施設の設置指導	環境政策課	環境係	大規模建築物の建設にあたっては、地下水保全会議において学識経験者等から適切な情報をいただいた。それを事業者へ提供し、湧水を守るための協力を求めた。	A:実施中	C:現状維持
10	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	②湧水を守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	②湧水を守る	1125	また、水が地中に浸透できるように緑地の確保を進めます。	緑地の拡大	環境政策課	緑と公園係	中町四丁目公共緑地を東京都と協議を進め拡大した。宅地等開発指導要綱の改正により中高層建築物の開発の際、緑地の負担割合を3%増加した。	A:実施中	C:現状維持
11	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	③野川の自然環境を守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	③野川の自然環境を守る	1131	崖線の湧水が流れ込み、澄んだ流れをつくっている野川は、多様な水生生物が生育できる環境となっています。図4-2は野川沿いで生きものに配慮した緑化等を行う範囲を示しています。都立武蔵野公園付近では、図4-2で示した対象地において野川自然再生協議会が「野川自然再生事業」を進め、水辺を活用したビオトープづくりを市民に呼びかけ、市民と行政が協働して自然回復・活用を図る事業を行っています。	野川自然再生事業	環境政策課	環境係	市民と行政で構成される野川第一・第二調整池自然再生協議会を中心に、自然再生事業地区の水環境システムの再生に取り組んでいる。現在は第二期事業期間であり、継続して整備を進める中、既に整備が整った場所では水域の生物による新たな食物連鎖が形成され、生物の多様性が創出されている。	A:実施中	C:現状維持
12	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	③野川の自然環境を守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	③野川の自然環境を守る	1132	図4-2に示すように、野川沿いにある公園や樹林地等は、大規模で多様な自然環境を有する崖線のみどりに近接することで、広がりや厚みを持ったみどりのネットワークを形成する可能性を有しています。環境を選択して移動する生きもの(鳥類、昆虫類、両生類、爬虫類、哺乳類など)は、みどりが連続したり、飛び石状に続くことで、生息環境の一部(採餌、休息、遊戯など)として活用できるようになります。この立地特性を活かし、野川に近接する公園等(児童遊園、子供広場など)では、生きものに配慮した実なる木、高木、草地の植栽環境をつくり、多様な生きものが育まれる環境づくりに取り組むとともに、野川沿いで散策・休憩する人が、水辺や自然豊かな環境に生息する多様な生きものに触れ合うことのできる場所になることを目指します。	国分寺崖線に隣接する公園等の維持管理	環境政策課	緑と公園係	国分寺崖線に隣接する滄浪泉園、三楽の森、どんぐりの森、中町四丁目公共緑地など自然豊かな環境に生息する生物に配慮した適切な維持管理を実施している。	A:実施中	C:現状維持
13	1. 保全	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	③野川の自然環境を守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(1)国分寺崖線ゾーンのみどりを守る	③野川の自然環境を守る	1133	さらに、野川の水辺環境は、隣接自治体と協力しながらその貴重な水辺環境を守る必要があり、流域自治体との協議を進めながら、生きものを育む役割に配慮して守っていきます。	野川流域自治体との連携	環境政策課	環境係	豊かで潤いのある野川を次の世代へ継承するため、野川流域にある貴重な自然林やハケからの湧水を保全するとともに、野川の清流を取り戻すための具体的な諸方を検討し、もって野川の河川環境の改善に資することを目的として、野川の流域自治体である国分寺市、小金井市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区の計6自治体で野川流域環境保全協議会を構成し、連携を図る	A:実施中	C:現状維持

NO	R2改定案			小金井市みどりの基本計画(平成23年)				施策の主な内容 (図表については本文参照) 白色セルに黒字はH23年計画書と同じ 黄色セルはR2新規追加・拡充施策(黒字は既往事業の追加、赤 字は全く新規提案のため要確認)	取組の実施状況及び評価内容					今後の方針
	基本施策	(基本施策)	具体的施策	基本施策	(基本施策)	具体的施策	施策No. (管理用)		取組(事業)名	担当課	担当係	実施内容 (内容及び実績、評価等)	進捗度	
14	1. 保全	(2)玉川上水の水辺のみどりを守る	①玉川上水の桜並木の再生と親水性の向上	1. みどりを守り、活かすための施策	(2)玉川上水の水辺のみどりを守る	①玉川上水の桜並木の再生と親水性の向上	1211	東京都水道局の主導で検討を進めている「史跡玉川上水整備活用計画」と連携する市の「玉川上水・小金井桜整備活用計画」を確実に実施し、図4-3に示すように、玉川上水のヤマザクラによる桜並木の再生、雑木の整理、親水性の向上、安全で快適な散策路の整備に取り組みます。	玉川上水・小金井桜整備活用事業(補足:東京都連携)	生涯学習課	文化財係	桜並木再生に向けて市民団体と協働でヤマザクラの苗木を育成し、9年間で合計188本を植樹することができた。東京都と連携し雑木の整理を進め、玉川上水及び桜並木を親しむ環境整備を推進した。歩道橋を撤去し平右衛門橋を架橋したが散策路の整備は進んでいない。有償・無償の頒布物を作成し、玉川上水・桜並木や整備事業のPRを強化した。	A:実施中	C:現状維持
15	1. 保全	(2)玉川上水の水辺のみどりを守る	①玉川上水の桜並木の再生と親水性の向上	1. みどりを守り、活かすための施策	(2)玉川上水の水辺のみどりを守る	①玉川上水の桜並木の再生と親水性の向上	1212	また、玉川上水のみどりと連続可能な公園等においては、図4-3に示すように、休憩施設の整備や施設のリニューアルなどを行い、玉川上水と一体的に整備することによって、北部のみどりの東西軸として質の向上を図るとともに、広がりや厚みを持ったみどりのネットワークを担います。	玉川上水沿いの公園の質の向上	環境政策課	緑と公園係	具体的な整備やリニューアルについては、実施していない。	C:未着手	C:現状維持
16	1. 保全	(2)玉川上水の水辺のみどりを守る	②玉川上水沿道景観を守る	1. みどりを守り、活かすための施策	(2)玉川上水の水辺のみどりを守る	②玉川上水沿道景観を守る	1221	玉川上水両岸地域では、「東京都景観計画」との連携に配慮しながら、風致地区の規制を補う緑化や景観づくりの方向を示していきます。	緑化基準の検討	環境政策課	緑と公園係	規制を補う緑化や景観づくりの方向性の検討に至っていない。	C:未着手	B:改善・見直し
17				1. みどりを守り、活かすための施策	(3)民有地のみどりを守る	①屋敷林を守る	1311	市街地の屋敷林を残すためには、継続的な樹木せん定や下草刈り等の管理が必要であり、地域住民の財産として、地域とともに守り、育てる仕組みをつくりたい。	市民協働による屋敷林の管理	環境政策課	緑と公園係	具体的な仕組みの構築に至っていない。	C:未着手	C:現状維持
18				1. みどりを守り、活かすための施策	(3)民有地のみどりを守る	①屋敷林を守る	1312	環境緑地に指定されている樹林では、市と市民の協働による活動(道具の提供、下草刈り、落ち葉処理、腐葉土づくりなど)を育て、取り組みます。	市民協働による環境緑地の管理	環境政策課	緑と公園係	具体的な取り組みに至っていない。	C:未着手	C:現状維持
19				1. みどりを守り、活かすための施策	(3)民有地のみどりを守る	②寺社林を守る	1321	比較的規模を有する寺社林のいくつかは、都市計画公園になっていますが、都市公園としての整備は難しい状況です。適切な管理ができていない場所もあり、特別緑地保全地区の指定などを見据えながら、市民との協働等で、維持管理を支援する体制をつくり、樹林を守っていきます。	市民協働による寺社林の管理	環境政策課	緑と公園係	具体的な取り組みに至っていない。	C:未着手	B:改善・見直し
20	1. 保全	(3)民有地のみどり(屋敷林・社寺林等)を守る	①市民協働を守る				1311、1312、1321の改善・見直し	環境緑地に指定した屋敷林や社寺林の下草刈りや落ち葉処理、剪定などを行う学生ボランティアや剪定ボランティアの募集を行う。また、ボランティアの方の樹木管理学習や実習の場としての活用を行う。	市民協働による環境緑地の管理	環境政策課	緑と公園係			
21	1. 保全	(3)民有地のみどり(屋敷林・社寺林等)を守る	②保全緑地制度の活用	1. みどりを守り、活かすための施策	(3)民有地のみどりを守る	③樹木・樹林を守り、活かす	1331	保存樹木は、市民からの推薦により新たな指定を図っていき、指定本数の現状維持を目指します。	保存樹木、保存生け垣制度	環境政策課	緑と公園係	市内の寺社、大学及び高校の樹木の保全を図るため、趣旨の説明に回り、新たな指定をした。	A:実施中	A:拡充
22	1. 保全	(3)民有地のみどり(屋敷林・社寺林等)を守る	②保全緑地制度の活用	1. みどりを守り、活かすための施策	(3)民有地のみどりを守る	③樹木・樹林を守り、活かす	1332	武蔵野の樹林の多くは、利用することにより維持されてきた樹林であるため、現在の植生を維持、活用していくために、市民緑地制度などを用いて地域の住民が活用できるみどりとし、守り、活かしていきます。	市民緑地契約制度の活用(再掲)	環境政策課	緑と公園係	制度の要件を満たすには維持管理を行う団体等の掘り起こしが必要であり、取り組みに向けて課題があるため、具体的な取り組みに至っていない。	C:未着手	C:現状維持
23	1. 保全	(3)民有地のみどり(屋敷林・社寺林等)を守る	②保全緑地制度の活用				1331、1321の追加	(活用する制度を追加)	環境保全緑地制度(環境緑地・公共緑地)の活用(再掲)	環境政策課	緑と公園係			
24	1. 保全	(3)民有地のみどり(屋敷林・社寺林等)を守る	②保全緑地制度の活用				新規	開発の際に既存樹木を残す配慮を求める(現在も推奨はしているが、具体的に割合を定める等して配慮を求める)	環境配慮指針の緑化基準の見直し(開発時の既存樹木の保全推奨)	環境政策課	緑と公園係			
25	1. 保全	(3)民有地のみどり(屋敷林・社寺林等)を守る	③保全緑地制度の普及				1331、1332の拡充	屋敷林所有者との情報共有のための会議、保全策等のPR紙の発行、様々な世代が屋敷林について学べ、親しみを持つことのできる場づくり等	各種制度の広報(HP掲載、パンフレット)、教育イベント等	環境政策課	緑と公園係			
26	1. 保全	(4)学校のみどりを守り、活かす	①身近なビオトープを守り、活かす	①身近なビオトープを守り、活かす	(4)学校のみどりを守り、活かす	①身近なビオトープを守り、活かす	1411	身近な自然に配慮したみどりをつくり、生物多様性に寄与できるみどりをつくる活動の一つとして、学校ビオトープを育てる活動は重要です。今後も、地域の住民に協力していただき、継続的に地域で活用できる場として、支援していきます。	ビオトープの維持管理	学務課	学務係	学校等の要望に基づき、ビオトープに関する備品購入の必要が生じた際、対応している。ビオトープの中にメダカやタニシを飼っていて、餌を購入している。	A:実施中	C:現状維持
27	1. 保全	(4)学校のみどりを守り、活かす	①身近なビオトープを守り、活かす	①身近なビオトープを守り、活かす	(4)学校のみどりを守り、活かす	①身近なビオトープを守り、活かす	1412	さらに、ビオトープに限らず、小中学校の敷地全体として、児童・生徒が日常的に身近な自然に触れ、維持管理を行うことによって、生きものと環境の意味、日々の変化を体験できるみどりを増やす整備を進めていきます。	ビオトープの維持管理	庶務課	施設係	学校等の要望に基づき、ビオトープに関する修繕及び原材料の購入等の必要が生じた際、施設補修の場合に対応している。	A:実施中	C:現状維持
28	1. 保全	(4)学校のみどりを守り、活かす	①身近なビオトープを守り、活かす	①身近なビオトープを守り、活かす	(4)学校のみどりを守り、活かす	①身近なビオトープを守り、活かす	1413	また、学校ビオトープの新たな整備については、段階的に検討を重ねていきます。	ビオトープの維持管理	学務課	学務係	学校等の要望に基づき、ビオトープに関する備品購入の必要が生じた際、対応している。	A:実施中	C:現状維持
29				1. みどりを守り、活かすための施策	(4)学校のみどりを守り、活かす	②地域で守り、活かす芝生地にする	1421	小中学校の校庭の芝生化整備を順次進め、今後、9校の整備を目指します。	小中学校運動場芝生整備工事(完了・廃止)	庶務課	施設係	現在までに小中学校6校の屋外運動場の芝生整備工事等を実施した。	B:完了・廃止	D:縮小

NO	R2改定案		小金井市みどりの基本計画(平成23年)				施策の主な内容 (図表については本文参照) 白色セルに黒字はH23年計画書と同じ 黄色セルはR2新規追加・拡充施策(黒字は既往事業の追加、赤 字は全く新規提案のため要確認)	取組の実施状況及び評価内容					今後の方針	
	基本施策	(基本施策)	具体的施策	基本施策	(基本施策)	具体的施策		施策No. (管理用)	取組(事業)名	担当課	担当係	実施内容 (内容及び実績、評価等)		進捗度
30	1. 保全	(4)学校のみどりを守り、活かす	②地域で守り育てる	②地域で守り、活かす芝生地にする	(4)学校のみどりを守り、活かす	②地域で守り、活かす芝生地にする	1422	維持管理は手間がかかることから、地域住民が管理などを支援するとともに、地域住民が利用しやすい施設とします。	小中学校運動場芝生維持管理委託	庶務課	施設係	芝生化整備を実施した6校について、芝生を良好な状態で維持するために、専門家による定期的な点検と必要な維持管理作業を行うとともに、芝生の維持管理ボランティア組織に対し、適切な指導を行った。	A:実施中	C:現状維持
31	1. 保全	(4)学校のみどりを守り、活かす	②地域で守り育てる				1412、1413の追加	校庭の樹木の保全・管理(緑量を維持する)	学校の樹木等植栽管理	学務課	学務係			
32	1. 保全	(5)農地を守り、活かす	①営農支援による農地の保全	1. みどりを守り、活かすための施策	(5)農地を守り、活かす	①営農支援による農地の保全	1511	農業の継続を維持するために、市民参加の支援方策として、援農ボランティアや農業パートなどによって、担い手不足の補助を行う方策を実施します。この方策は、農業委員会や営農者などとの連携によって取り組むものであるため、営農者の意向を詳細に把握するとともに、市民の受け入れ態勢を整え、支援しやすい仕組みづくりを整えていきます。	援農ボランティア事業	経済課	産業振興係	座学を東京都農林水産振興財団、実習を市内圃場で実施し、援農ボランティアを養成、実習圃場農家がその後も受け入れを希望すればそのまま援農ボランティアとして活動する。平成28年度から実施し、援農ボランティア数は7人、4農園で援農ボランティアとして活動している。	A:実施中	C:現状維持
33	1. 保全	(5)農地を守り、活かす	①営農支援による農地の保全	1. みどりを守り、活かすための施策	(5)農地を守り、活かす	③植木農家の支援と農地景観の維持	1531	緑化のために必要な樹木は、地元植木業者の生産物を積極的に購入し、営農を支援していきます。	苗木無料配布(市内農家の植木を提供)	経済課	産業振興係	小金井市植木農家振興連合会の実施する苗木無料配布事業に対して、補助金を支出している。年2回、800本の苗木を配布している。	A:実施中	C:現状維持
34	1. 保全	(5)農地を守り、活かす	①営農支援による農地の保全	1. みどりを守り、活かすための施策	(5)農地を守り、活かす	③植木農家の支援と農地景観の維持	1532	また、植木農地周辺部では、住宅地等との一体性、連続性や広がり配慮しながら、接道部の景観を高めるような植栽を促進していきます。	生け垣造成奨励金制度	環境政策課	緑と公園係	生垣の造成時に助成をし、接道部の景観を高めるよう植栽の促進をしているが、年に1,2件の申請にとどまっている。	A:実施中	C:現状維持
35	1. 保全	(5)農地を守り、活かす	②農地の保全・活用	1. みどりを守り、活かすための施策	(5)農地を守り、活かす	②農地の保全・活用	1521	貸出し利用を行う市民農園とともに、農業を理解するためや、土に触れる機会を得る場として、生産緑地等を活用した体験型農園の整備を推進していきます。市民農園としての活用には、市街化農地(市街化区域内で生産緑地の指定を受けていない農地)なども活用して取り組みます。	農園事業	経済課	産業振興係	平成31年4月1日現在 体験型市民農園 2園 90区画 4,489.46㎡ 市民農園 4園 164区画 3,070.37㎡	A:実施中	A:拡充
36	1. 保全	(5)農地を守り、活かす	②農地の保全・活用				新規(1521の拡充)	生産緑地については、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により民間企業等の開設も可能となったことから、多方面への周知を行うことで、生産緑地の活用を推進します。	民間企業等への周知による生産緑地活用の推進	経済課	産業振興係			
37	1. 保全	(5)農地を守り、活かす	②農地の保全・活用				新規(1521の拡充)	収穫体験や農業イベントなどを通して、多世代や事業者など多様な相手との交流・連携機会の拡大を図ることで都市農地を活用した魅力ある交流・地域づくりを推進します。	多様な相手との交流・連携機会の拡大による農地を活用した魅力ある交流・地域づくりの推進	経済課	産業振興係			
38	1. 保全	(5)農地を守り、活かす	②農地の保全・活用	1. みどりを守り、活かすための施策	(5)農地を守り、活かす	④農地を災害時の避難場所として活かす	1541	「緊急時の農地利用」などについては、小金井市地域防災計画に基づき避難場所として活用していきます。	一時避難場所として農地の活用	地域安全課	防災消防係	現時点では、具体的な活用方法についての協議が進んでいない。	A:実施中	C:現状維持
39	2. 創出	(1)新たな公園等をつくり、育てる	①新たな都市公園の整備	2. みどりを育て、活かすための施策	(1)新たな公園等をつくり、育てる	①都市計画公園(街区公園・近隣公園)の適切な整備を進める	2111	高齢社会を迎え、高齢者や幼児・児童の利用頻度が高い身近な公園等の役割はより重要になっています。そのため、身近で日常的に利用できる公園が少ない中心市街地地域では、農地などとして残る未供用の都市計画公園の整備に向けて継続的に取り組んでいくとともに、市街地の宅地化農地等を活用した借地公園づくりに取り組みます。	宅地化農地の活用	環境政策課	緑と公園係	武蔵小金井駅北側の生産緑地を市民農園として開園することにより、オープンスペースの有効活用や農との触れ合いを深めることに寄与する予定である。	A:実施中	C:現状維持
40				2. みどりを育て、活かすための施策	(1)新たな公園等をつくり、育てる	②新たな都市公園の整備	2121	表4-2は小金井市における新たな都市公園の整備状況を示したものです。新たな都市公園整備を目的として、市全域を緑化重点地区とし、3地区に各1公園を整備していきます。	都市公園の整備	環境政策課	緑と公園係	土地区画整理事業が継続中であるため、梶野公園南側出入口及び東小金井駅北口土地区画整理事業1号公園は未整備。小長久保公園の用地取得率は53.09%であり、引き続き地権者と協議により進捗を図る。貫井けやき公園は、用地取得及び整備工事を完了し、トイレ設置により利用者の利便性の向上を図った。	A:実施中	C:現状維持
41	2. 創出	(1)新たな公園等をつくり、育てる	①新たな都市公園の整備				2111、2121の改善・見直し	新たな都市公園整備を進める。	都市計画公園の整備(小長久保公園・三楽公園)	環境政策課	緑と公園係			
42	2. 創出	(1)新たな公園等をつくり、育てる	①新たな都市公園の整備				新規	公園等整備基本方針(H31.3)に基づく改訂 ⇒開発事業に伴う公園等の設置については、整備の必要性について周辺の公園・みどりの配置状況及びみどりのネットワークを考慮し、都度検討し、公園協力金への転換を求めるよう事業者と協議する。	公園の配置見直し(提供公園の確保)	環境政策課	緑と公園係			
43				2. みどりを育て、活かすための施策	(1)新たな公園等をつくり、育てる	②新たな都市公園の整備	2123	また、未利用地を活用した借地公園の取組を進めていきます。	借地公園の拡充(完了・廃止)	環境政策課	緑と公園係	公園等整備基本方針の策定に伴い、借地公園の設置等に関する要綱を策定し、借地公園の設置基準を定め、周辺の公園整備状況を考慮し、借地公園の設置を検討する。	B:完了・廃止	D:縮小

NO	R2改定案			小金井市みどりの基本計画(平成23年)			施策の主な内容 (図表については本文参照) 白色セルに黒字はH23年計画書と同じ 黄色セルはR2新規追加・拡充施策(黒字は既往事業の追加、赤 字は全く新規提案のため要確認)	取組の実施状況及び評価内容					今後の方針	
	基本施策	(基本施策)	具体的施策	基本施策	(基本施策)	具体的施策		施策No. (管理用)	取組(事業)名	担当課	担当係	実施内容 (内容及び実績、評価等)		進捗度
44	2. 創出	(2)公園等を再生し、活かす	①低未利用公園の解消				新規	公園等整備基本方針(H31.3)に基づく改訂 ⇒市内の公園等について機能性が低い公園について土地利用転換を含めた整理を検討。整理にあたっては周辺住民の合意形成を図りながら用途変更や売却を進め公園事業費を捻出するとともに機能性の高い公園等の整備を検討。	低未利用公園等の整理(用途変更や売却検討) ※推進方策1(公園等整備基本方針で該当する方針番号)	環境政策課	緑と公園係			
45	2. 創出	(2)公園等を再生し、活かす	②公園機能の充実・更新	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(2)公園等を再生し、活かす	①小規模公園等施設の改善により街区公園機能を担う	2211	利用頻度の少ないと見られる小規模な公園等(児童遊園、子供広場など)は、改善を行い、利用の活性化を図り、街区公園機能を担う施設とします。公園改善の検討では、地域住民や地域の小学校の児童などの意見を取り入れて、改善すべき点や管理上の課題などを整理し、簡易な改修や利用ルール等の見直しを行います。	小規模公園の活用	環境政策課	緑と公園係	平成30年度に公園等整備基本方針を策定し、小規模公園等の整備・活用等について、今後の在り方を整理した。 また、複合遊具を設置する際には、地域の児童等の投票により選ばれた遊具を設置している。	A:実施中	A:拡充
46	2. 創出	(2)公園等を再生し、活かす	②公園機能の充実・更新	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(2)公園等を再生し、活かす	①小規模公園等施設の改善により街区公園機能を担う	2212	特に、1,000㎡以上の児童遊園、子供広場は、市が都市公園としての整備レベル(リアフリーへの配慮、トイレ等の便設施設の整備など)を有する施設に改善し利用のしやすさ、安全性を確保していきます。	中規模公園の整備	環境政策課	緑と公園係	1,000㎡以上の児童遊園、子供広場は、ハナノキ公園、パンダ公園及びイチョウ公園が該当するが、公園等整備基本方針では、B評価に位置づけられ、トイレ等の整備はA評価に位置づけられた公園を優先的に実施する。	A:実施中	B:改善・見直し
47	2. 創出	(2)公園等を再生し、活かす	②公園機能の充実・更新				2212の改善・見直し	公園等整備基本方針に基づき、誘致園500mでかつ概ね面積1,000㎡以上の公園等を基本に、周辺の公共施設や民間施設のトイレ等設置状況を動案の上設置を検討する。	公園施設の適正な整備・維持管理	環境政策課	緑と公園係			
48	2. 創出	(2)公園等を再生し、活かす	②公園機能の充実・更新				新規	公園等再整備方針(H31.3)に基づく改訂 ⇒公園等の整備にあたっては、整備後の利活用を想定し、地域資源を活かした複合的機能との連携を検討。	地域資源を活用した公園整備や再整備・機能の充実(農業・園分寺産線等)※推進方策5	環境政策課	緑と公園係			
49	2. 創出	(2)公園等を再生し、活かす	②公園機能の充実・更新				新規	公園等再整備方針(H31.3)に基づく改訂 ⇒各設備・樹木については劣化状況等を踏まえ、ライフサイクルコストを考慮して必要な保全を実施。整備にあたっては安全上の必要性や誘致園として効果の高い箇所を優先。	公園施設の適正な維持管理	環境政策課	緑と公園係			
50	3. 創出	(2)公園等を再生し、活かす	②公園機能の充実・更新				新規	都市公園の利用者の安全性を確保するため、安心・安全カメラ(防犯カメラ)の導入を検討する。	公園施設の適正な維持管理	環境政策課	緑と公園係			
51	3. 創出	(2)公園等を再生し、活かす	②公園機能の充実・更新				新規	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、少人数・短時間での公園利用により、密集・密接を避けるよう公園管理をしていきます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のための公園利用	環境政策課	緑と公園係			
52	2. 創出	(2)公園等を再生し、活かす	③安全・快適な公園管理	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(2)公園等を再生し、活かす	①小規模公園等施設の改善により街区公園機能を担う	2213	防犯面では、外部から園内の見通しを良くするために、目線の高さ(1~2m)の枝や植栽を除去し、安心して利用できるようなするなど、きめ細かな管理をしていきます。	公園施設の適正な維持管理	環境政策課	緑と公園係	管理委託により、一定の管理を行っているものの、市民からの要望により対応することも多いため、きめ細かな管理には課題がある。	A:実施中	A:拡充
53	2. 創出	(2)公園等を再生し、活かす	③安全・快適な公園管理				2213の拡充	災害時の安全性確保のため中低木を主とした植栽の推進など住宅地内の公園の植栽管理についての基準に基づき適切に維持管理を実施する。	災害に備えた樹木管理	環境政策課	緑と公園係			
54	2. 創出	(3)地域で公園を育てる	①身近な公園等を地域でつくる	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(1)新たな公園等をつくり、育てる	②新たな都市公園の整備	2122	都市公園を新規に整備する際には、市民が公園の計画検討から、整備、管理に参加できる手法で取り組みます。	市民参加による公園整備	環境政策課	緑と公園係	貫井けやき公園の整備にあたり、自治会及び公園利用団体に整備内容の説明を行い、説明会の意見を参考に整備工事を実施した。	A:実施中	A:拡充
55	2. 創出	(3)地域で公園を育てる	②身近な公園等を地域で活用する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(1)新たな公園等をつくり、育てる	②新たな都市公園の整備	2124	新たな都市公園の整備を契機として、公園づくり等に係わった市民に「みどりのサポーター」として登録していただき、公園づくり等の活動に市民が参加する仕組みをつくっていきます。	市民参加による公園管理	環境政策課	緑と公園係	梶野公園サポーター会議を設置し、梶野公園を拠点とした地域交流が図られている。	A:実施中	A:拡充
56	2. 創出	(3)地域で公園を育てる	②身近な公園等を地域で活用する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(2)公園等を再生し、活かす	②身近な公園等を地域で活用する	2221	公園等は、より地域に親しまれ、利用されることによって、公園利用が活性化され、施設維持の面でも、安全・防犯管理の面でも効果があると考えます。特に、小規模な公園等では、利用の仕方によって価値の高い公園になる可能性があり、下記の活動例に示すように、花壇づくりのような日常的な管理作業を地域(近隣住民、自治会、子ども会などの団体など)とともに行うことによって、身近で親しみやすく、使いやすい公園に育てていきます。現在、活動が行われている花壇づくりのボランティアのように、公園を大切に思い、活動自体を楽しめることが重要であると考えます。	花壇ボランティアの拡充	環境政策課	緑と公園係	現在、市内8か所で花壇ボランティアの活動が実施されている。令和元年度には新たに2か所での花壇ボランティアの活動が始まった。	A:実施中	A:拡充
57	2. 創出	(3)地域で公園を育てる	②身近な公園等を地域で活用する				2122、2124、2221の拡充	公園等再整備方針(H31.3)に基づく改訂 ⇒地域が管理するモデル公園の拡充、市が公園連絡協議会を設置して地域で使いやすい公園づくりを推進	地域による管理(推進方策6)	環境政策課	緑と公園係			
58	2. 創出	(3)地域で公園を育てる	②身近な公園等を地域で活用する				新規	公園等再整備方針(H31.3)に基づく改訂 ⇒民間事業者と連携した公園の維持管理の導入	指定管理者制度等の民間活力導入の検討(推進方策6)	環境政策課	緑と公園係			

NO	R2改定案			小金井市みどりの基本計画(平成23年)			施策No. (管理用)	施策の主な内容 (図表については本文参照) 白色セルに黒字はH23年計画書と同じ 黄色セルはR2新規追加・拡充施策(黒字は既往事業の追加、赤 字は全く新規提案のため要確認)	取組の実施状況及び評価内容					今後の方針
	基本施策	(基本施策)	具体的施策	基本施策	(基本施策)	具体的施策			取組(事業)名	担当課	担当係	実施内容 (内容及び実績、評価等)	進捗度	
59	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	①地域住民が参加してみどりを育てる	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(3)公共施設のみどりを地域のみどりとして育てる	①地域住民が参加してみどりを つくり、育てる	2311	大規模な公的施設(大学等の教育施設など)では、外周部緑化が効果的であり、防災効果、沿道景観に配慮した生け垣などを育てるために、市民ボランティア等がせん定・育成に参加しやすい仕組みをつくり、地域のみどりとして育てていきます。	市民協働による緑化の推進(補足: 剪定ボランティア等)	環境政策課	緑と公園係	公的施設での市民ボランティアの活動の実績はないが、公共施設や公園等での活動は、月1回程度実施されている。	A.実施中	C.現状維持
60	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	①地域住民が参加してみどりを育てる				2311の見直し: 新規	ちよいボラなど気軽に参加できるボランティア制度の検討(花の植え替えイベントの実施などを通じた担い手づくり)	気軽に参加できるボランティア制度の検討	環境政策課	緑と公園係			
61	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②身近な公共施設のみどりを つくり、育て、 育てる	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(3)公共施設のみどりを地域のみどりとして育てる	②身近な公共施設のみどりを つくり、育てる	2321	児童館、公民館、集会所など比較的敷地の狭い施設では、改築や増築時に、壁面緑化や屋上緑化など、狭い敷地でもみどりを つくり、育てるモデルとして取り組んでいくとともに、市民、事業者が緑化と維持管理を学習できる機会を提供します。	緑化の推進(補足: 生垣緑化助成)	建築営繕課	建築営繕係	平成23年度小金井市立さくらなみ学童保育所建替工事(屋上緑化) 平成24年度(仮称)小金井市貫井北地域センター建設工事(屋上緑化)、小金井市立けやき保育園及びピノキオ幼児園移転改築等工事(屋上緑化)	A.実施中	B.改善・見直し
62	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②住宅のみどりを増やす活動を支援する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	①住宅のみどりを増やす活動を支援する	2411	○新たに整備する戸建及び集合住宅等の緑化の促進 住宅の接道部や敷地内で緑化を行う場合には、整備時の造成支援や維持管理における技術等の情報提供を実施していきます。 接道部緑化を促進する施策として、生け垣造成奨励金制度を継続して実施し、まち並み緑化を進めるとともに、緑陰効果のあるつる植物の配布と緑のカーテン整備の情報提供を行い、壁面やペランダの緑化を促進し、ヒートアイランドの緩和に寄与できる取組を実施します。	まちなみの緑化推進(補足: 整備時の造成支援や緑化技術等の情報提供)	環境政策課	緑と公園係	維持管理における技術等の情報提供は実施していないが、平成30年度まではつる植物等の配布を実施していたが、令和元年度より実施していない。	A.実施中	B.改善・見直し
63	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②住宅のみどりを増やす活動を支援する				2411、2415の改善・見直し	住宅地・商業地の緑化手法に関する情報発信の実施(緑化の手引きの作成等)	緑化手法に関する情報発信	環境政策課	緑と公園係			
64	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②住宅のみどりを増やす活動を支援する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	①住宅のみどりを増やす活動を支援する	2412	また、新築住宅等の接道緑化状況を検証し、適用可能な制度の変更を検討していきます。	緑化施策の検討(生け垣造成奨励金制度)(補足: 接道緑化の推進)	環境政策課	緑と公園係	近隣自治体の緑化施策の研究を行ったが、制度変更までには至っていない。	A.実施中	C.現状維持
65	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②住宅のみどりを増やす活動を支援する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	①住宅のみどりを増やす活動を支援する	2413	新たな生け垣造成時においても、保存生け垣の基準を満たす場合には、保存生け垣に指定し、維持管理の支援による継続的なみどりの保全を行っています。	保存生け垣の拡充(生け垣造成の補助制度)	環境政策課	緑と公園係	年に2回市報にて生け垣造成の補助制度周知を実施しているが、年間2件程度の申請にとどまっている。	A.実施中	B.改善・見直し
66	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②住宅のみどりを増やす活動を支援する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	①住宅のみどりを増やす活動を支援する	2414	マンション等の集合住宅の接道部の生け垣による緑化は、まち並み緑化に有効であり、保存生け垣としての助成事業の対象としていきます。	緑化手法の情報提供(補足: 駐車場や屋上、壁面の緑化)	環境政策課	緑と公園係	年に2回市報にて保存生け垣の制度周知を実施しており、集合住宅の接道部の生け垣についても助成対象としている。	A.実施中	C.現状維持
67	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②住宅のみどりを増やす活動を支援する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	①住宅のみどりを増やす活動を支援する	2415	また、駐車スペースの緑化や建物、構造物などの屋上緑化、壁面緑化に対する技術情報支援など、限られたスペースの中で有効な緑化手法の情報を提供します。	緑化の支援(補足: 接道、壁面、ペランダ等)	環境政策課	緑と公園係	屋上緑化や壁面緑化に対する技術的な情報提供は実施していない。	C.未着手	C.現状維持
68	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②住宅のみどりを増やす活動を支援する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	①住宅のみどりを増やす活動を支援する	2416	○みどりのまち並みづくりの支援 既存住宅に対しては、接道部、壁面、ペランダ、屋上など、まち並みの緑化に効果のある緑化の取組に対して、支援制度を検討していきます。	オープンガーデンの支援(補足: 情報提供や交流支援)	環境政策課	緑と公園係	近隣自治体の緑化施策の研究を行ったが、制度変更までには至っていない。	C.未着手	A.拡充
69	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②住宅のみどりを増やす活動を支援する				2416の見直し、改善	住宅地の1本の木でも増やすため、東京都苗木生産供給事業(東京都農業振興事務所)により苗木の無償提供を行います	苗木の配布	環境政策課	緑と公園係			
70	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②住宅のみどりを増やす活動を支援する				新規	狭い敷地でも緑化可能なプランター緑化を推進する。(3軒程度の連続したみどりの創出について支援を検討する。)	プランター緑化支援制度の検討	環境政策課	緑と公園係			
71	3. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②住宅のみどりを増やす活動を支援する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	①住宅のみどりを増やす活動を支援する	2417	○オープンガーデン等による地域のみどりとしての支援 オープンガーデン等、庭をまちのみどりのテラスとして提供していただける場合には、身近な庭やみどりを楽しみ、地域の方が交流できる場となるように、市は、紹介を希望する所有者の情報を提供する等の支援を行う仕組みをつくりまします。	オープンガーデンの支援	環境政策課	緑と公園係	オープンガーデンの情報提供は行っていない。	C.未着手	C.現状維持
72	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	③中心市街地や商業施設、事業所の緑化を支援する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②中心市街地や商業施設、事業所の緑化を支援する	2421	○商業施設や事業所の緑化の促進 中心市街地では、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの総合的まちづくりや宅地開発等指導要綱の環境配慮基準の活用による緑化を図っていきます。	緑化の指導(補足: 環境配慮基準の指導)	環境政策課	緑と公園係	環境配慮基準に基づき適切に緑化指導を行っている。	A.実施中	C.現状維持
73	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	③中心市街地や商業施設、事業所の緑化を支援する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②中心市街地や商業施設、事業所の緑化を支援する	2422	特に、商業施設や事業所が集中する駅周辺部の緑化を促進するために、沿道建物とその周辺部の立面を活用した壁面、ペランダ、屋上などの特殊な緑化に取り組むことができる仕組みづくりを支援していきます。	特殊な緑化の推進(補足: 接道、壁面、ペランダ等)	環境政策課	緑と公園係	特殊な緑化の支援は実施していない。	C.未着手	B.改善・見直し
74	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	③中心市街地や商業施設、事業所の緑化を支援する	2. みどりを つくり、育て、 活かすための 施策	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	②中心市街地や商業施設、事業所の緑化を支援する	2423	また、商店街の道路に沿ってプランター等で花を飾る活動に支援を継続していきます。	商店街への緑化支援	環境政策課	緑と公園係	商店街に対する支援は現在行っていない。	C.未着手	B.改善・見直し
75	2. 創出	(4)みどりのまち並みをつくる活動を支援する	③中心市街地や商業施設、事業所の緑化を支援する				新規	狭い敷地でも緑化可能なプランター緑化を推進する。(3軒程度の連続したみどりの創出について支援を検討する。)	プランター緑化支援制度の検討	環境政策課	緑と公園係			

NO	R2改定案		小金井市みどりの基本計画(平成23年)				施策の主な内容 (図表については本文参照) 白色セルに黒字はH23年計画書と同じ 黄色セルはR2新規追加・拡充施策(黒字は既往事業の追加、赤 字は全く新規提案のため要確認)	取組の実施状況及び評価内容					今後の方針	
	基本施策	(基本施策)	具体的施策	基本施策	(基本施策)	具体的施策		施策No. (管理用)	取組(事業)名	担当課	担当係	実施内容 (内容及び実績、評価等)		進捗度
76	2. 創出	(4)みどりの まち並みをつ くる活動を支 援する	③中心市街 地や商業施 設、事業所 の緑化を支 援する	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(4)みどりの まち並みをつ くる活動を支 援する	②中心市街 地や商業施 設、事業所 の緑化を支 援する	2424	また、建ぺい率の高い地域での緑化は、敷地が限定されることから、既存施設を含めて、沿道部分の高木植栽の枝下空間を活用できるような施設づくりや、駐車場の緑化(舗装面の緑化、壁面、ベランダ、屋上部の緑化等)等構造物に関わる緑化手法の情報を提供していきます。	緑化手法の情報提供	環境政策課	緑と公園係	技術的な情報提供はしていない。	C:未着手	B:改善・見直し
77	2. 創出	(4)みどりの まち並みをつ くる活動を支 援する	③中心市街 地や商業施 設、事業所 の緑化を支 援する	/	/	/	2424の改善・ 見直し	住宅地・商業地の緑化手法に関する情報発信の実施(緑化の手引きの作成等)	緑化手法に関する情報発信	環境政策課	緑と公園係	/	/	/
78	2. 創出	(4)みどりの まち並みをつ くる活動を支 援する	③中心市街 地や商業施 設、事業所 の緑化を支 援する	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(4)みどりの まち並みをつ くる活動を支 援する	②中心市街 地や商業施 設、事業所 の緑化を支 援する	2425	〇まちかど広場スペースの確保 市街地における面的な開発時(500㎡以上の敷地のマンション建設時等)には、小規模でも、安心して休息や待ち合わせ場所となる広場の役割を担うみどりを総合設計制度などの導入によって確保していきます。	総合設計制度の導入	環境政策課	緑と公園係	総合設計制度の導入には至っていないが、500㎡いじょうのマンション等中高層建築物等の開発は敷地面積から建築面積を除いた面積の20%の宅地内緑化を指導している。	C:未着手	B:改善・見直し
79	2. 創出	(4)みどりの まち並みをつ くる活動を支 援する	③中心市街 地や商業施 設、事業所 の緑化を支 援する	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(4)みどりの まち並みをつ くる活動を支 援する	②中心市街 地や商業施 設、事業所 の緑化を支 援する	2426	〇地域のみどりとして育てる 沿道の緑化では、植栽するエリアを可能な範囲で沿道側に公開(オープンテラス)していただき、地域のみどりとして地域住民が管理作業等を応援する仕組みを整え、道路のみどりと一体となった広がりや厚みのある地域のみどりとして育てていきます。	沿道緑化事業(補足:店舗沿道の オープンテラスと市民協働管理)	環境政策課	緑と公園係	市民協働による沿道緑化について取り組みには至っていない。	C:未着手	B:改善・見直し
80	2. 創出	(4)みどりの まち並みをつ くる活動を支 援する	③中心市街 地や商業施 設、事業所 の緑化を支 援する	/	/	/	2425、2426 の改善・見直 し:新規	緑化基準の対象面積の引き下げ	環境配慮指針の緑化基準の見直し(対象施設の拡大)	環境政策課	緑と公園係	/	/	/
81	2. 創出	(4)みどりの まち並みをつ くる活動を支 援する	③中心市街 地や商業施 設、事業所 の緑化を支 援する	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(4)みどりの まち並みをつ くる活動を支 援する	②中心市街 地や商業施 設、事業所 の緑化を支 援する	2427	〇鉄道施設周辺における緑化 中央線高架下を活用した施設では、敷地の接道部などでの緑化を支援していくとともに、公的施設(公園など)としての利用などで活用する場合には、積極的に緑化を行っていき、まちのみどりの空間として活かしていきます。	高架下の緑化推進	環境政策課	緑と公園係	平成30年度に鉄道敷地に隣接するむさこぶらっと公園が開園し、花壇におけるボランティア活動など地域交流の拠点として活動を推進している。	A:実施中	C:現状維持
82	2. 創出	(5)みどりの ネットワーク をつくる	①都市計画 道路等の街 路樹をつくる	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(5)みどりの ネットワーク をつくる	①都市計画 道路等の街 路樹をつくる	2511	都市計画道路整備時には、電線類の地中化等により植栽幅をできるだけ確保することにより、街路樹を育成できるようにするとともに、その足元には低木や草本類などの植栽による多様なみどりの環境を提供し、緑量の確保とともに、生きものの休息や、採餌の場所になる樹種を選択を図り、生きものに配慮したみどりとしての役割も担っていきます。	都市計画道路の植栽	道路管理課	工事係	・都市計画道路3・4・12号線 平成23年度～平成28年度に植栽帯を設置し、低木を5,134株、高木を6本植栽した。 ・都市計画道路3・4・3号線 平成24・29年度に植栽帯を設置し、低木292株を植栽した。	A:実施中	A:拡充
83	2. 創出	(5)みどりの ネットワーク をつくる	①都市計画 道路等の街 路樹をつくる	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(5)みどりの ネットワーク をつくる	①都市計画 道路等の街 路樹をつくる	2512	街路樹の設置が困難な幅員の歩道では、ガードレールに替わって、緑化可能なフェンスを導入し、つる性植物などによる立面緑化などを積極的に導入していきます。	つる性植物の緑化(補足:省スペース出も可能な緑化)	道路管理課	工事係	平成30年度に植栽帯が整備できない箇所に、つる性植物で緑化可能なフェンスを117.5m設置した。	A:実施中	A:拡充
84	2. 創出	(5)みどりの ネットワーク をつくる	①都市計画 道路等の街 路樹をつくる	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(5)みどりの ネットワーク をつくる	①都市計画 道路等の街 路樹をつくる	2511、2512 の拡充	引き続き、都市計画道路への街路樹整備、道路が狭い場合はつる性植物による立面緑化などを推進する。	都市計画道路の植栽 つる性植物の緑化(補足:省スペース出も可能な緑化)	道路管理課	工事係	/	/	/
85	2. 創出	(5)みどりの ネットワーク をつくる	①都市計画 道路等の街 路樹をつくる	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(5)みどりの ネットワーク をつくる	①都市計画 道路等の街 路樹をつくる	2513	住宅地など歩道が設置されない狭い歩道では、生け垣の整備を優先的に推進し、生け垣による安全・安心なみどりの道をつくっていきます。	生け垣造成奨励金制度	環境政策課	緑と公園係	生け垣の造成時に助成をし、接道部の景観を高めるよう植栽の促進をしているが、年に1.2件の申請にとどまっている。なお、4m未満の道路に接道する生垣は助成対象外であるため、相談はあるものの生け垣の推進を図られていない。	A:実施中	B:改善・見直し
86	2. 創出	(5)みどりの ネットワーク をつくる	①都市計画 道路等の街 路樹をつくる	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(5)みどりの ネットワーク をつくる	①都市計画 道路等の街 路樹をつくる	2514	さらに、植栽帯や歩道の幅員の確保とともに、緑陰が保てる適切なせん定、落葉に対する地域住民の理解を得るためのきめ細かな維持管理に取り組んでいきます。	道路・交通広場の維持管理	道路管理課	工事係	平成23～30年度に都市計画道路3・4・3号線及び武蔵小金井駅南口交通広場において定期的に剪定等を行った。	A:実施中	A:拡充
87	2. 創出	(5)みどりの ネットワーク をつくる	②河川沿い 及び用水路 等の活用による遊歩道をつくる	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(5)みどりの ネットワーク をつくる	②河川沿い 及び用水路 等の活用による遊歩道をつくる	2521	市街化や下水道整備等により水量が不足して流れを失った仙川と、用水の利用が無くなったため流水が途絶えている砂川用水では、早期に流量を回復して流れを復活させることは困難ですが、将来的な水辺の回復や河川沿いの遊歩道の整備を継続して検討していきます。 これらの遊歩道の整備によって、都市計画道路や公園、さらには、野川や玉川上水沿いの歩道と結び、安心してみどりを活用できるネットワークの一部を担っていきます。	遊歩道の整備	道路管理課	道路管理係	遊歩道内において植栽帯の剪定を行い、植樹された木が枯れてしまった際には補植を適宜行っており、歩行者が安全に通行できるよう環境整備を行った。	A:実施中	C:現状維持
88	2. 創出	(5)みどりの ネットワーク をつくる	③ピオトーフ ネットワーク をつくる	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(5)みどりの ネットワーク をつくる	③ピオトーフ ネットワーク をつくる	2531	みどりのネットワークを形成する街路樹のある道路などのみどりが連続する施設と、市内の公園、大学のみどり、屋敷林、寺社林等の多様なみどりを結びつけることによって、広がりや厚みのあるみどり豊かな都市空間を創出するとともに、生きものが移動できる回廊として活用できるようにします。	公共施設の緑化(基本方針1に 追加した場合、こは再掲となる)	環境政策課	緑と公園係	東京都の苗木供給制度により公共施設の緑化の推進を図り、多様なみどりと結びつけるようみどりの創出を促進している。	A:実施中	C:現状維持
89	2. 創出	(5)みどりの ネットワーク をつくる	③ピオトーフ ネットワーク をつくる	2. みどりを つくり、育て 、活かすため の施策	(5)みどりの ネットワーク をつくる	③ピオトーフ ネットワーク をつくる	2532	緑化では、実のなる樹木の植栽や休憩場所になる高木の維持など、生きものに配慮したみどりをつくり、ピオトーフネットワークの形成を図っていきます。	公園等の樹木管理	環境政策課	緑と公園係	質の高いみどりの保全のため、公園の維持管理を進めているが、限られた予算で管理できる樹木は限られている。	A:実施中	C:現状維持

NO	R2改定案		小金井市みどりの基本計画(平成23年)				施策の主な内容 (図表については本文参照) 白色セルに黒字はH23年計画書と同じ 黄色セルはR2新規追加・拡充施策(黒字は既往事業の追加、赤 字は全く新規提案のため要確認)	取組の実施状況及び評価内容					今後の方針	
	基本施策	(基本施策)	具体的施策	基本施策	(基本施策)	具体的施策		施策No. (管理用)	取組(事業)名	担当課	担当係	実施内容 (内容及び実績、評価等)		進捗度
90	3. 市民協働	(1)みどりに 関する情報 発信	①市民主体 の情報発信	3. 市民参加 でみどりを守 り、つくり、活 かすための 施策	(4)みどりを つくり、守り、 育て、活かす ための情報 を発信する 仕組みをつ くる	①市民参加 の情報収集 活動を実施 する仕組み をつくる	3411	国分寺崖線や野川などの自然や公園の実態などの継続的な調査により、みどりに関する活動の検討資料や検証資料のデータ収集を市民参加で実施します。今後は、活動拠点の公園等で、みどりに関する活動の一つとして、地域の自然環境や緑化状況の調査を継続的にを行い、地域環境の保全や緑化の方向を示します。	市民参加によるみどり調査の支援	環境政策課	緑と公園係	環境市民会議によるみどり調査を実施している。市報により参加者の募集をしている。前回実施の公園調査については、情報公開コーナーなどで資料の公開をしている。	A:実施中	C:現状維持
91	3. 市民協働	(1)みどりに 関する情報 発信	①市民主体 の情報発信	3. 市民参加 でみどりを守 り、つくり、活 かすための 施策	(4)みどりを つくり、守り、 育て、活かす ための情報 を発信する 仕組みをつ くる	②きめ細か な情報を提 供する仕組 みをつくる	3421	環境市民会議や市民活動団体等と連携し、市民の活動報告、イベント募集・報告、技術情報、活動への講師紹介、市の助成事業案内などのきめ細かな情報の整理、提供を市民と協働で運営していきます。	環境啓発事業(環境フォーラム)の	環境政策課	環境係	環境楽習館で情報収集・情報整理を行った。環境フォーラム等の機会を利用して情報を提供した。	A:実施中	C:現状維持
92	3. 市民協働	(1)みどりに 関する情報 発信	②市による 情報発信				新規	みどりに関する情報発信の充実(市のみどりに関する実態や各種支援制度、ボランティア等の活動について市民に周知を図る)	みどりに関する情報発信(SNS,市報、まちづくりや観光との連携による情報発信など)	環境政策課	環境係			
93	4. 市民協働	(1)みどりに 関する情報 発信	②市による 情報発信				新規	優れた緑化施設(壁面緑化、屋上緑化、接道緑化)の表彰制度を設ける	緑化施設の表彰制度の実施	環境政策課	緑と公園係			
94	3. 市民協働	(1)みどりに 関する情報 発信	②市による 情報発信	3. 市民参加 でみどりを守 り、つくり、活 かすための 施策	(4)みどりを つくり、守り、 育て、活かす ための情報 を発信する 仕組みをつ くる	①市民参加 の情報収集 活動を実施 する仕組み をつくる	3412	さらに、公園や保全するみどりで利用実態調査やアンケート調査などにより、施設の適正な利用実態状況の把握と維持管理等に関する検討資料とします。	公園等実態調査の実施	環境政策課	緑と公園係	平成27年に52公園の利用者数、インタビューを実施した。この調査結果を基に公園等整備基本方針において、整備の優先順位を評価した。	A:実施中	C:現状維持
95	3. 市民協働	(1)みどりに 関する情報 発信	②市による 情報発信	3. 市民参加 でみどりを守 り、つくり、活 かすための 施策	(4)みどりを つくり、守り、 育て、活かす ための情報 を発信する 仕組みをつ くる	②きめ細か な情報を提 供する仕組 みをつくる	3422	野川の生きものと、湧水、緑地を紹介した案内マップを今後も継続して作成し、広く市民や市外から訪れる方に情報を提供します。	野川の環境保全	環境政策課	環境係	野川流域自治体(国分寺市、小金井市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区)で構成している野川流域環境保全協議会にて、野川の環境保全、改善のため、野川に興味を持つ人を増やすことを目的として、平成24年度に作成した「野川マップ」を、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用して平成31年度中に改定することとした。	A:実施中	C:現状維持
96	3. 市民協働	(2)みどりに 親しむきっか けづくり	①イベントの 開催	3. 市民参加 でみどりを守 り、つくり、活 かすための 施策	(2)市民の 誰もが参加 できる活動 の仕組みをつ くる	②気軽に参 加できる学 習機会やパ ークコミュ ニティづく り	3221	地域内の公園や保全するみどりで、自然観察会などの地域の自然やみどりを理解する活動を実施していくとともに、地域の子ども会や自治会の活動フィールドとして積極的に活用していきます。	自然観察会の後援	環境政策課	緑と公園係	はげや野川の自然観察会を実施しているはげの森調査会の活動に対し、市報での周知を行い、後援をしている。	A:実施中	A:拡充
97	3. 市民協働	(2)みどりに 親しむきっか けづくり	①イベントの 開催	3. 市民参加 でみどりを守 り、つくり、活 かすための 施策	(4)みどりを つくり、守り、 育て、活かす ための情報 を発信する 仕組みをつ くる	②きめ細か な情報を提 供する仕組 みをつくる	3422の拡充	野川マップの活用(自然観察会や環境学習での利用)市民向けの自然観察会や子供向けイベントでの活用(例えば、大学との連携によるイベント開催等)	環境学習の支援 (大人向け・子供向け)	環境政策課	環境係			
98	3. 市民協働	(2)みどりに 親しむきっか けづくり	①イベントの 開催				拡充	従来は公園のボランティア活動は清掃のみのボランティア募集であったが、イベント活用(日常管理している公園で、フリーマーケットや焼き芋焼きなどを実施)もセットにすることでコミュニティ形成や多様な世代の参加を促す。(浴恩館公園で実施中であるが、他公園での展開など活動を拡大する)	公園マネジメント制度の検討	環境政策課	環境係			
99	3. 市民協働	(2)みどりに 親しむきっか けづくり	②学習機会 の提供				新規	イベント等を通じて、子ども達がみどりに親しむ機会を提供し、みどりを育てる心を育成する。	みどりに関する学習機会の提供	環境政策課	緑と公園係			
100	3. 市民協働	(2)みどりに 親しむきっか けづくり	②学習機会 の提供	3. 市民参加 でみどりを守 り、つくり、活 かすための 施策	(3)みどりを つくり、守り、 育て、活かす 活動を担う人 材を育成す る仕組みをつ くる	②学習機会 等を提供し て人材を育 成する仕組 みをつくる	3321	地元大学や市民団体等との連携によって、みどりに関する専門家(指導者)を派遣していただき、自然学習講座や公園等での活動実践講座などを開催し、小金井のみどりに関する活動を支える人材を育成していきます。	自然保護教室の開催	環境政策課	緑と公園係	小長久保公園の花壇ボランティア代表者により、年1回、身近な緑について講座を実施している。	A:実施中	A:拡充
101	3. 市民協働	(2)みどりに 親しむきっか けづくり	②学習機会 の提供	3. 市民参加 でみどりを守 り、つくり、活 かすための 施策	(3)みどりを つくり、守り、 育て、活かす 活動を担う人 材を育成す る仕組みをつ くる	②学習機会 等を提供し て人材を育 成する仕組 みをつくる	新規 (3321の拡 充)	プランター助成制度や生け垣造成助成制度など市が普及する施策に連動した実践講座の開催	プランター講座など、施策に合わせた講座の開催	環境政策課	緑と公園係			
102	3. 市民協働	(2)みどりに 親しむきっか けづくり	③様々な参 画手法の提 供				新規	みどりに関する募金、ふるさと納税及びクラウドファンディング等を活用してみどりの保全・創出のための資金を確保する。(働いていて時間がない、企業のCSR等の多様な参画手法を用意する)	みどりに関する資金確保	環境政策課	緑と公園係			

NO	R2改定案			小金井市みどりの基本計画(平成23年)				施策の主な内容 (図表については本文参照) 白色セルに黒字はH23年計画書と同じ 黄色セルはR2新規追加・拡充施策(黒字は既往事業の追加、赤 字は全く新規提案のため要確認)	取組の実施状況及び評価内容					今後の方針
	基本施策	(基本施策)	具体的施策	基本施策	(基本施策)	具体的施策	施策No. (管理用)		取組(事業)名	担当課	担当係	実施内容 (内容及び実績、評価等)	進捗度	
103	3. 市民協働	(3) 市民協働を進める	①ボランティア活動の支援	3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(1) 市民がみどりを守り、つくり、活かす活動の支援体制をつくる	①市民参加で公園等を守り、つくり、活かす活動の支援体制をつくる	3111	これからの公園づくりでは、地域住民が親しみ、大切に思っていたことが、利用者の要望を最大限に活かす手法と考え、ワークショップ方式の導入など、整備に関わる検討や整備後の管理まで見据えた市民参加型の手法を基本施策として進めていきます。 実現のために、各公園計画でのワークショップ方式を基盤として、公園整備の検討段階から、市民が参加しやすい仕組みを整え、地域に根づいた公園とし、管理に市民が関わりながら、公園を育てる方法を取り入れていきます。	市民参加による公園づくり(公園サポーター制度)	環境政策課	緑と公園係	梶野公園は、梶野公園サポーター会議を設置し、公園を拠点とした地域交流が図られている。 貫井げやき公園は、地元の自治会や団体利用の方の意見を踏まえた整備を実施した。	A:実施中	A:拡充
104	3. 市民協働	(3) 市民協働を進める	①ボランティア活動の支援	3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(1) 市民がみどりを守り、つくり、活かす活動の支援体制をつくる	②市民ボランティア活動等の支援体制をつくる	3121	公共施設などの植栽のせん定活動、公園の花壇づくり、公園や道路の美化清掃活動、自然環境や公園の施設などの調査活動、みどりに関わる事業等に提言を行う環境市民会議の活動など、これまでに市民が主体となって行ってきたみどりに関わる参加・参加型の活動は、継続的な管理を進めていくために大きな力となります。 これらの活動を的確に支援することが、市民とともに公園やみどりを活かすために重要であると考え、公共施設等での活動をより拡大、充実するための支援体制を整えます。	美化サポーター等への支援(再掲)	環境政策課	緑と公園係	花壇ボランティアのネットワークを推進するために、情報交換会の実施や他団体への視察をしている。 はげの森の調査会が実施する観察会は、後援事業として市報での周知を図っている。	A:実施中	A:拡充
105	3. 市民協働	(3) 市民協働を進める	①ボランティア活動の支援	3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(1) 市民がみどりを守り、つくり、活かす活動の支援体制をつくる	③技術情報・資料提供の支援体制をつくる	3131	みどりの維持管理では、樹木育成の専門家を紹介するなどによって、技術情報の支援を行うとともに、器具の貸し出し、資料提供や資料調達に関する情報提供を担い、地域でみどりを育て、活用していくことを目指します。	剪定ボランティアの支援(再掲)	環境政策課	緑と公園係	月1回公園や公共施設の剪定に携わる剪定ボランティアの方に対し、はしご、竹ぼうき等の器具の貸し出しを行っている。	A:実施中	C:現状維持
106	3. 市民協働	(3) 市民協働を進める	①ボランティア活動の支援	3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(1) 市民がみどりを守り、つくり、活かす活動の支援体制をつくる	③技術情報・資料提供の支援体制をつくる	3132	公園などで発生したせん定枝や落葉等を腐葉土等へリサイクルし、みどりを育てる活動などを支援していきます。	剪定枝等のリサイクル	環境政策課	緑と公園係	公園で剪定した枝はチップ化をしている。	A:実施中	C:現状維持
107	3. 市民協働	(3) 市民協働を進める	①ボランティア活動の支援	3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(2) 市民の誰もが参加できる活動の仕組みをつくる	①活動拠点の確保と支援	3211	地域の市民が参加する保全活動等は、継続性が高く、かつ、きめ細かな対応ができる活動です。 これらの活動が身近で実施されていることが、市民のみどりへの意識を高め、みどりを守る活動へ参加する契機となることを期待されます。 現在、市民による活動がはじめられている梶野公園や今後新たに整備される2公園を各地区の市民参加のための活動拠点と定め、市民によるみどりに関わる活動の実践・学習の場として、市はその活動をコーディネーターとして支援をしていきます。	市民協働による公園管理(補足:梶野公園等のモデル事業)(再掲)	環境政策課	緑と公園係	梶野公園では、サポーター会議と継続的に協議を実施しており、課題解決やイベント開催について協働で運営をしている。 新たに整備される2公園については、まだ整備段階にはないため、支援は開始していない。	A:実施中	C:現状維持
108	3. 市民協働	(3) 市民協働を進める	①ボランティア活動の支援	3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(2) 市民の誰もが参加できる活動の仕組みをつくる	②気軽に参加できる学習機会の提供とパークコミュニティづくり	3222	この活動の発展として、みどりのサポーターが中心となって各公園に自主的なボランティア組織が育つことが目標です。	美化協働サポーターの支援	環境政策課	緑と公園係	平成30年度末に18団体が美化協働サポーターとして登録している。今年度になり、2団体が増えた。サポーターに対し、資料の提供やボランティア保険の加入をしている。	A:実施中	A:拡充
109	3. 市民協働	(3) 市民協働を進める	①ボランティア活動の支援	3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(2) 市民の誰もが参加できる活動の仕組みをつくる	②気軽に参加できる学習機会の提供とパークコミュニティづくり	3223	将来的には、これらの活動を通じて、日常的な交流の機会を増やし、相互の理解を深め、防犯、災害時の緊急時対応などにおいても、円滑な行動ができるような地域住民のつながりを育てる「パークコミュニティ」へと発展することを目指します。	ボランティア団体の支援(再掲:梶野公園)	環境政策課	緑と公園係	梶野公園や浴恩館公園では、ボランティア団体の横のつながりから多世代の交流が生まれている。横のつながりをより深めるために団体の要望等を聞く機会を作っている。	A:実施中	A:拡充
110	3. 市民協働	(3) 市民協働を進める	①ボランティア活動の支援	3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(3) みどりをつくり、守り、育て、活かす活動を担う人材を育成する仕組みをつくる	①地域活動により人材を育成する仕組みをつくる	3311	活動拠点周辺に在住する市民や賛同者に活動拠点公園等での各種活動に参加いただき、その中で活動の運営に関わる意欲のある方には、運営補助スタッフとして参加していただくことからはじめていきます。	ボランティア団体の支援(補足:梶野公園等のモデル事業)	環境政策課	緑と公園係	梶野公園や浴恩館公園では、ボランティア団体の横のつながりから多世代の交流が生まれている。横のつながりをより深めるために団体の要望等を聞く機会を作っている。	A:実施中	A:拡充
111	3. 市民協働	(3) 市民協働を進める	②人材育成のしくみづくり	3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(3) みどりをつくり、守り、育て、活かす活動を担う人材を育成する仕組みをつくる	①地域活動により人材を育成する仕組みをつくる	3312	地域の活動団体やみどりに関する専門家などを指導者として、維持管理活動や学習会を開催し、活動に参加した市民(みどりのサポーター登録者)の中から、将来的に活動拠点の公園等で、リーダーやコーディネーターとなっていただくことが目標です。	ボランティア団体の支援(公園サポーター制度、美化サポーター制度、剪定ボランティア育成等)	環境政策課	緑と公園係	梶野公園や浴恩館公園では、ボランティア団体の横のつながりから多世代の交流が生まれている。横のつながりをより深めるために団体の要望等を聞く機会を作っている。	A:実施中	A:拡充
112	3. 市民協働	(3) 市民協働を進める	②人材育成のしくみづくり				3312の拡充 新規	ボランティア人材育成(講座形式でのみどりの知識や管理等技術を習得できるしくみづくり)	ボランティア人材の育成	環境政策課	緑と公園係			
113	3. 市民協働	(3) 市民協働を進める	②人材育成のしくみづくり	3. 市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策	(3) みどりをつくり、守り、育て、活かす活動を担う人材を育成する仕組みをつくる	①地域活動により人材を育成する仕組みをつくる	3313	また、環境市民会議が実施している「かんきょう博」、「環境講座」等のイベントや、各部会による活動も、情報発信、人材育成の場として貴重な機会となっており、環境市民会議と連携して相互の活動が効果的、一体的になるように支援していきます。	環境市民会議との連携	環境政策課	環境係	環境市民会議運営会等に市職員が参加し、連携を図った。	A:実施中	C:現状維持